

## VII

## 県立学校の教育環境の改善

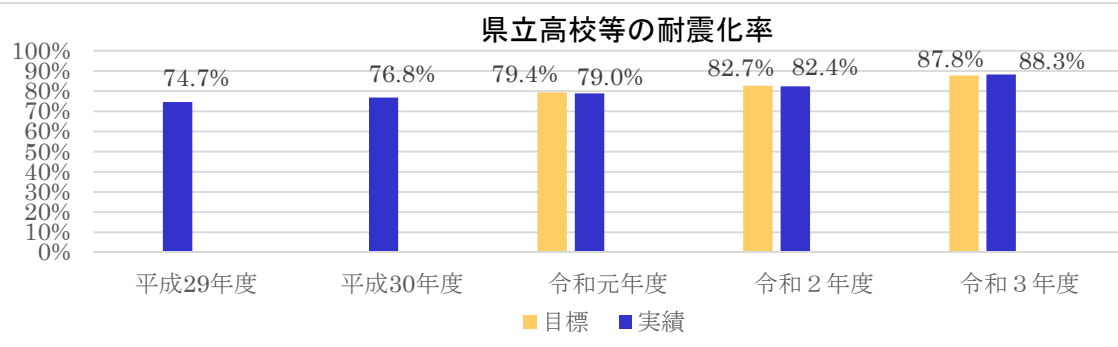
## 1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

## ① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施

取組1 「県立学校施設再整備計画」(新まなびや計画) <sup>1</sup> に基づく県立学校の環境整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校において、子どもたちの安全を確保し、安心して快適に過ごせる環境整備を進めるため、「県立学校施設再整備計画」(新まなびや計画)に基づき、耐震化対策や老朽化対策、トイレ環境改善など総合的な施設整備を実施した。</li> <li>耐震化対策については、県立麻溝台高等学校など27校において耐震化工事が完了し、併せて県立鎌倉高等学校など24校において老朽化対策を実施した。</li> <li>トイレ環境改善については、県立神奈川工業高等学校など43校の整備工事を実施した。</li> <li>空調設備の整備については、県立相模田名高等学校など33校の整備工事を実施した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化対策や老朽化対策等の施設整備について、引き続き児童・生徒の学習環境を確保しながら、計画的に実施していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化対策については、小規模な補強が必要な校舎等約200棟について、個別事情が生じた建物を除き、計画第2期末の令和5年度までに耐震化を実施することとしており、令和4年度は45校で耐震化工事を進めていく。</li> <li>老朽化対策については、基本的には、計画第2期末の令和5年度までに、耐震化対策と併せた施設の長寿命化を、計画第3期では、耐震化対策の対象とならなかった施設について屋上防水・外壁改修等、総合的な施設の長寿命化対策を進めていく。</li> <li>トイレ環境改善については、計画第2期末の令和5年度までにすべての校舎等を整備していく。</li> <li>空調設備の整備について、県立高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、県立特別支援学校は特別教室・体育館を対象とし、整備工事を進めていく。</li> </ul>



鉄骨ブレース等による耐震化工事後の校舎



※平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

## 1 「県立学校施設再整備計画」(新まなびや計画)

まなびや計画で残された課題である、小規模な耐震補強が必要な校舎等の耐震化、総合的な老朽化対策及びトイレの洋式化等の整備等について、県立高校改革実施計画と整合を図り、平成28～令和9年度の12年間(第1期は平成28～令和元年度、第2期は令和2～5年度、第3期は令和6～9年度)に、概ね1,500億円の事業規模により取り組んでいく。

## ② 実験・実習等に係る設備の整備

取組1 実験・実習等に係る設備や備品の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門高校の設備・備品について、老朽化度合いをランク付けし、特に老朽化が著しい設備・備品を優先的に更新できるよう整備計画を策定した結果、更新された設備・備品により、安全で効率的な実習を行うことができた。</li> <li>・ 国の「デジタル化対応産業教育装置整備事業費」を活用し、老朽化した設備・備品の更新を更に進めるとともに、新たな学びに必要な設備・備品の整備を進めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備されている設備・備品の中には、まだ老朽化が著しいものがあるため、早急な更新が課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各専門高校における設備・備品の耐用年数と老朽化や使用状況、新学習指導要領を踏まえた必要性等を精査し、今後使用する設備・備品や新たに必要とする設備・備品の整備を計画的に進めていく。</li> <li>・ 自校の実習設備・備品の整備に加え、産業現場における長期間の実習を通じた設備・備品の活用など、外部機関との連携を深めた取組について、引き続き推進していく。</li> </ul>
取組2 地域と連携した実習	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品開発や販売実習、ものづくりなど、各専門高校が、それぞれの産業の特性を生かし、地域の企業や自治会等と連携することにより、生徒の活動の場を広げることができた。</li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染者の発生による学校の臨時休業の影響により、対面での対応ができない場合があり、例年通りには企業等との連携ができなかった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で対面での対応ができなかった場合、どのように企業と連携していくかが課題である。また、これまで以上に生徒の活動の場を広げるため、より多くの受入企業の確保が課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デュアルシステムなどの地域の企業等と連携した実習の推進に向け、関係の経済団体や各教育振興会に実践事例の紹介をするとともに、実習の受入れなどについて積極的に働きかけていく。あわせて、コロナ禍における代替の取組も検討していく。</li> </ul>

## ③ 災害に備えた整備

取組1 災害に備えた物品等の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校防災活動マニュアルについて、作成指針や作成例を改訂し、各学校がそれに基づいて見直しや再点検を行った。</li> <li>・ 県立学校の全教職員及び県立特別支援学校の児童・生徒のための備蓄食料合計9食分（3日分）の中で、令和3年度中に賞味期限切れとなるものを更新した。</li> <li>・ 県立学校へ災害時用トイレを7年間で計画的に整備しており、7年目の令和3年度に対象となる89校へ整備を行ったことで、全県立学校における当面の整備が完了した（県立高校等1日分、特別支援学校3日分）。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校防災活動マニュアルの実効性の確保が課題である。</li> <li>・ 大規模地震だけでなく風水害や土砂災害等、最近の様々な災害事例を踏まえ、各学校における物品等の整備を行うとともに、整備済みの備蓄資機材等について、計画的に更新していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難訓練や好事例の共有などを通して、各学校の学校防災活動マニュアルが、より実態に即したものとして整備されるよう取り組んでいく。</li> <li>・ 災害時に県立学校において必要となる物品等について確実に整備するとともに、更新が必要な備蓄資機材等について、引き続き計画的に更新していく。</li> </ul>

## 2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

## ① ICT環境の整備

取組1 校務用パソコンの整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の業務負担軽減のため、常勤教員1人につき校務用パソコン1台の配備を持続できるよう、ノートパソコン1,282台を配備し、計画的な更新を進めるとともに、学校司書にも、校務用パソコンを配備した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、耐用年数が経過する校務用パソコンについて、引き続き計画的に更新を行うとともに、常勤教員以外の教職員の校務用パソコンについても必要に応じた配備を行っていくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤教員が使用する校務用パソコンを引き続き計画的に更新していく。</li> <li>・ 会計年度任用職員に校務用パソコン（共用）の追加配備を行い、業務の効率化を図っていく。</li> <li>・ ICT支援員の配置など、機器やネットワークの管理に係るサポート体制を整備していく。</li> <li>・ 多様化する情報化社会に対応した総合的な情報政策の推進を図る「県教育委員会高度情報化推進会議」等において、ICTを活用した学校運営の効率化等について引き続き検討していく。</li> </ul>
取組2 ネットワークセキュリティー機能強化	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員業務の効率化及びセキュリティ強化のために、令和3年3月に更新した教育委員会ネットワークの基幹システムを安定的に稼働させた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続きネットワークを安定的に稼働させていくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続きネットワークを安定的に稼働させていくため、障害発生時において、影響を最小限に抑え、即応できるよう、運用・管理を充実させていく。</li> </ul>

## ② 教員の働き方改革の推進

取組1 勤務時間管理システムの運用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 客観的な勤務時間の把握を行うため、すべての県立学校において勤務時間管理システムを運用した。</li> <li>・ 勤務時間管理システムで時間外在校等時間が比較的少ない県立学校の取組事例を好事例集にまとめ、県立学校等に配布した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員が出張等した際、パソコンのログオン・ログオフ時間と実際の勤務時間が一致しない場合に、一部ではあるが、実態に即した修正が行われていないケースがあることが課題である。</li> <li>・ 勤務時間管理システムのデータにより、時間外在校等時間の上限（月45時間）を超える職員が一定割合（令和3年度平均、県立高校等：17.1%、県立特別支援学校8.3%）存在していることから、長時間勤務の縮減を図ることが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員が出張等した場合、次の出勤日以降、教員自身が実際の勤務時間に即して修正するよう、管理職を通じて繰り返し指導するとともに、各教員に対し、システムの操作マニュアルの効果的な周知を図っていく。</li> <li>・ 引き続き、勤務時間管理システムを運用し、時間外在校等時間の把握を適切に行うとともに、長時間勤務の縮減に向け「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に掲げた取組を着実に進めていく。</li> </ul>
取組2 外部人材の活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務アシスタント<sup>2</sup>については、県立学校全校へ配置を継続するとともに、活用事例等を記載した活用マニュアルや、教員及び業務アシスタントに対して実施したア</li> </ul>

<sup>2</sup> 業務アシスタント

教員以外の者でも対応可能な業務を行い、教員の事務的な業務をサポートする非免許職の第1号会計年度任用職員。

	<p>ンケート調査の結果を各校に配付するなど、管理職を通して活用を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校37校で「かながわハイスクール人材バンク」を活用し、学習支援員やスクールキャリアカウンセラーによる、学習支援や進路支援を行い、きめ細かな指導を実現するとともに、一人の生徒に時間をかけて丁寧に支援する必要がある場合に教員と分担して対応することが可能となるなど、教員の業務負担の軽減を図ることができた。</li> <li>・ 教員の部活動指導に対する負担軽減のため、部活動の顧問となることのできる部活動指導員を県立高校17校に配置するとともに、部活動指導員に対し業務内容やサービスに関する研修を実施し、円滑に部活動が実施できるよう改善を図った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務アシスタントの活用状況については、各学校の規模や業務内容などそれぞれ実情が異なることから、配置の効果について差異があることが課題である。</li> <li>・ 「かながわハイスクール人材バンク」を学校現場で更に活用するための学校のニーズと登録者のマッチングに課題がある。また、国庫補助金を活用した事業であるため、申請通りに国から補助がなされない場合に、十分な配置ができないことも課題である。</li> <li>・ 部活動指導員の配置により、教員の負担軽減を図りながら、部活動を質的に向上させていくことが課題である。</li> </ul>
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務アシスタントについては、引き続き、アンケート調査などにより、効果的な活用事例を収集し、各校に周知するとともに、個々の教員に対しても効果的な周知を行い、更なる活用を促進していく。</li> <li>・ 今後も、引き続き学校のニーズと登録者のマッチングを工夫し、「かながわハイスクール人材バンク」を活用した教育支援を実施していく。また、学校のニーズが高い事業であることから、引き続き予算の拡充について国へ要望していくとともに、安定的に事業を継続できるよう、対応を検討していく。</li> <li>・ これまでの配置についての検証結果を基に、引き続き17校に部活動指導員を配置し、県立高校等の教員の一層の負担軽減を図るとともに、部活動指導員の配置による活動の質的向上について調査・研究していく。</li> </ul>

## 有識者の意見

### 【大柱全体を通して】

- 教育環境の改善についても、様々な角度から改善に努めていることを高く評価したい。様々な自然災害が想定されており、生徒や教員、地域住民にとって、より安全で安心な県立学校へと環境の改善を進めることは必須であるとともに、優秀な人材を確保する観点からも、教育環境の改善は極めて重要である。
- 「豊かな学びを実現する」ため、快適な教育環境の整備、施設の安全性の確保は必要不可欠な対応事項といえる。少子化社会の中で、県立学校が地域の学びの場として選択され続けるためにも、「新まなびや計画」は引き続き、総合的、計画的、かつ着実に推進することをお願いしたい。また、既存技術の深化やデジタル化が進んできている中では、実験・実習設備、備品類の整備・更新等に関し、前倒しで計画・実施することも含めて、逐次検討していく必要がある。

### 【中柱2-①について】

- ICT環境の整備・活用は、学校運営の高度化や教職員の業務の効率化につながるものであり、引き続き積極的に推進してもらいたい。また、その推進に当たっては、適材適所の視点から外部人材等を活用するなど、教育第一線における業務量負担にも配慮して進めることが求められる。

### 【中柱2-②について】

- 教員の働き方改革は、喫緊の課題となっている。勤務時間管理システムの運用や好事例集の作成、部活動指導員の配置など、引き続き拡充してもらいたい。

働き方改革は、教員の心身の健康維持にとって大切なだけでなく、教員から指導・支援を受ける児童・生徒にとっても重要であることは言うまでもない。さらにまた、将来の教員確保の面からも軽視できないことを強調したい。教職をめざす学生の多くは、大学入学前までに、小中高等学校、特別支援学校等の先生方の姿を見て、その道を選択している。教員が心身ともに健康で、子どもに寄り添い、生き生きと授業する姿が、子どもを魅了し、次世代の優秀な教職志望者を育んでいる。そうした観点からも教員の働き方改革の重要性を再確認し、引き続き、教育環境の改善に尽力してもらいたい。